

【段階別】公共施設の利用人数基準(R3.11.6から)

●この表は、新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設の利用人数基準を、感染状況に応じ、段階別に整理したものです。ただし、国・県から発令される緊急事態措置等の内容（利用時間等を含む。）を上限とします。

●この利用人数基準を上限として、施設管理者において、運用・決定されます

●公共施設で感染者が発生した場合は、「東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、施設の利用休止等の対応をします。

●各施設の利用は、別途「個別施設ガイドライン」及び業種別ガイドラインを遵守してください。

制限利用定員

施設名		右記措置が発令されていない期間 (人)	まん延防止等重点措置・嚴重警戒 措置 発令期間(人)	緊急事態措置 発令期間(人)
いこまい館	会議室A（テーブルを利用する場合）	7	7	7
	会議室A（テーブルを利用しない場合）	テーブルを部屋の外に移動できません。	テーブルを部屋の外に移動できません。	テーブルを部屋の外に移動できません。
	会議室B（テーブルを利用する場合）	12	12	12
	会議室B（テーブルを利用しない場合）	24	18	18
	指導会議室（1室）（テーブルを利用する場合）	9	9	9
	指導会議室（1室）（テーブルを利用しない場合）	26	19	19
	指導会議室（2室）（テーブルを利用する場合）	18	18	18
	指導会議室（2室）（テーブルを利用しない場合）	52	39	39
	多目的室A（大声での歓声等がない催物等で、稼働椅子を利用する場合）	300	150	150
	多目的室A（大声での歓声等が想定される催物等で、稼働椅子を利用する場合）	150	150	150
	多目的室A（稼働椅子を利用しない場合）	127	95	95
	多目的室A 控室1	6	4	4
	多目的室A 控室2	6	4	4
	多目的室B（テーブルを利用する場合）	25	25	25
	多目的室B（テーブルを利用しない場合）	70	52	52
	つどいの広場	15	15	15
	和室21畳（ひだまり）	12	12	12
	和室14畳（なごみ）	6	6	6
	和室14畳（せせらぎ）	6	6	6
	町民活動センター	26	21	21
	郷土資料館	23	17	17
	昔体験館（予約制）	10	10	10
	音楽練習室	9	9	9
	調理室・ランチルーム	21	14	14
	無料ギャラリー	36	27	利用不可
	談話コーナー（テーブル6）	利用不可	利用不可	利用不可
	親子コーナー（中央通路）	利用不可	利用不可	利用不可
	おもちゃルーム	利用不可	利用不可	利用不可
	トレーニングジム（トレーニングジムと水中トレーニング室を合わせて）	100	50	50
	水中トレーニング室	50	25	25
介助浴室	1家族/日	1家族/日	1家族/日	
資源回収ステーション	中部・北部資源回収ステーション	利用可能	利用可能	利用可能
児童館	全児童館	利用可能	利用可能	利用可能

※利用形態によっては、この利用人数基準に定める人数で使用できない場合があります。